

市政記者各位

9月15日は「老人の日」 市内の100歳以上は850人

9月15日の「老人の日」にちなみ、市内の高齢者の状況をお知らせします。
福岡市は、長寿をお祝いするため、令和3年度中に100歳を迎える方にお祝い品を贈呈しています。

1 市内の高齢者の状況 ※9月1日現在、住民登録をしている方を対象に集計（年齢は9月15日現在）

- 満100歳以上の方 850人（男性87人、女性763人）
- 満100歳の方 326人（男性37人、女性289人）

2 100歳の方への敬老のお祝いについて

令和3年度中に100歳を迎える方414人に、祝状とカタログギフトを贈呈。

※カタログギフトは、綿毛布、羽毛肌掛けふとん、空気清浄機、敷パッド、スティック型クリーナーの中から1品を選択

※ 国内最高齢者の田中カ子さん（118歳）には、花束と祝品（チョコレート製のお祝状、綿毛布）を9月13日に贈呈いたしました。

- ※ 参考資料 ・福岡市の高齢者の状況
- ・令和3年度「老人の日・老人週間」キャンペーン要綱（厚生労働省）

【問い合わせ】保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課 山下
電話 711-4595(内線 2117)、FAX733-5587

福岡100
人生100年時代への
チャレンジ

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。



現在進行中の『福岡100』
アクションはこちら

福岡市の高齢者の状況

1 高齢者の人口構成

令和3年8月末現在

区 分		人 口	比 率
福岡市総人口 (A)		1,568,585 人	—
65歳以上人口 (B)		346,670 人	B/A 22.1%
75歳以上人口 (C)		165,594 人	C/A 10.6%
在宅65歳以上人口 (D)		321,400 人	B×92.7%
在宅人口構成	65歳未満と暮らしている高齢者世帯	117,000 人	D×36.4%
	高齢者夫婦のみの世帯	115,400 人	D×35.9%
	ひとり暮らし高齢者	89,000 人	D×27.7%

注1) A、B、Cは住民基本台帳登録人口

注2) 在宅人口構成比率は、平成27年度国勢調査による推計

注3) 「高齢者夫婦のみの世帯」とは「男女ともに65歳以上夫婦のみ世帯」を表す

注4) D及びその在宅人口構成の人口は、10人以下の端数を四捨五入

※参考 平成27年国勢調査による人口構成

区分	人口 (人)	65歳以上人口 (人)	総人口比 (%)
全 国	127,094,745	33,465,441	26.6%
福岡県	5,101,556	1,304,764	25.9%
福岡市	1,538,681	312,331	20.7%

注1) 高齢化率は、総人口から不詳分を除いた人口に占める65歳以上人口の割合

2 福岡市の高齢者人口の推移

(人口単位：千人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	1,237	1,285	1,341	1,401	1,464	1,539
65歳以上人口	113	142	178	213	254	312
高齢化率	9.2%	11.1%	13.3%	15.4%	17.6%	20.7%

注1) 平成2年～平成27年の人口は、国勢調査による

注2) 人口の千人以下の端数は、四捨五入

注3) 高齢化率は、総人口から不詳分を除いた人口に占める65歳以上人口の割合

3 各別高齢者人口

(令和3年8月末現在)

年齢	全市		東区		博多区		中央区		南区		城南区		早良区		西区		年齢
	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	総数	総数に対する比率	
総数	1 568 585	100.00%	318 135	100.00%	235 875	100.00%	194 621	100.00%	265 296	100.00%	126 305	100.00%	220 728	100.00%	207 625	100.00%	総数
60～64	82 454	5.26%	16 604	5.22%	10 810	4.58%	9 703	4.99%	14 471	5.45%	7 171	5.68%	12 597	5.71%	11 098	5.35%	60～64
65～69	84 303	5.37%	17 396	5.47%	10 694	4.53%	9 227	4.74%	14 611	5.51%	7 604	6.02%	13 142	5.95%	11 629	5.60%	65～69
70～74	96 773	6.17%	19 915	6.26%	12 081	5.12%	10 406	5.35%	17 030	6.42%	8 815	6.98%	14 890	6.75%	13 636	6.57%	70～74
75～79	60 354	3.85%	12 343	3.88%	7 473	3.17%	6 252	3.21%	10 660	4.02%	5 577	4.42%	9 189	4.16%	8 860	4.27%	75～79
80～84	48 789	3.11%	10 048	3.16%	6 075	2.58%	4 910	2.52%	8 597	3.24%	4 609	3.65%	7 383	3.34%	7 167	3.45%	80～84
85～89	34 074	2.17%	6 820	2.14%	4 030	1.71%	3 691	1.90%	6 178	2.33%	3 218	2.55%	5 169	2.34%	4 968	2.39%	85～89
90～94	16 332	1.04%	3 251	1.02%	1 983	0.84%	1 782	0.92%	2 970	1.12%	1 530	1.21%	2 401	1.09%	2 415	1.16%	90～94
95～99	5 212	0.33%	1 070	0.34%	608	0.26%	559	0.29%	937	0.35%	498	0.39%	764	0.35%	776	0.37%	95～99
100歳以上	833	0.05%	162	0.05%	101	0.04%	98	0.05%	135	0.05%	70	0.06%	135	0.06%	132	0.06%	100歳以上
(再掲)																	(再掲)
60歳以上	429 124	27.36%	87 609	27.54%	53 855	22.83%	46 628	23.96%	75 589	28.49%	39 092	30.95%	65 670	29.75%	60 681	29.23%	60歳以上
65歳以上	346 670	22.10%	71 005	22.32%	43 045	18.25%	36 925	18.97%	61 118	23.04%	31 921	25.27%	53 073	24.04%	49 583	23.88%	65歳以上
70歳以上	262 367	16.73%	53 609	16.85%	32 351	13.72%	27 698	14.23%	46 507	17.53%	24 317	19.25%	39 931	18.09%	37 954	18.28%	70歳以上
75歳以上	165 594	10.56%	33 694	10.59%	20 270	8.59%	17 292	8.88%	29 477	11.11%	15 502	12.27%	25 041	11.34%	24 318	11.71%	75歳以上

注1) 住民基本台帳に基づく数値である。

注2) 総数に対する比率は、小数点第3位を四捨五入

4 福岡市の百歳以上高齢者の状況（令和3年9月1日現在で福岡市に住民登録をされている方）

（1）福岡市の最高齢者

女性 東区在住 118歳（令和3年9月15日現在）
 男性 東区在住 107歳（令和3年9月15日現在）

（2）令和3年9月15日までに満百歳以上になる人数（年齢は令和3年9月15日時点）

（単位：人）

年齢	全市			東区			博多区			中央区			南区			城南区			早良区			西区		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
118		1	1	1	1																			
117																								
116																								
115																								
114																								
113																								
112																								
111																								
110		2	2										1	1					1	1				
109		5	5		1	1							1	1		2	2		1	1				
108		5	5					1	1		1	1		2	2				1	1				
107	1	6	7	1	2	3		2	2					2	2									
106	1	13	14		4	4					3	3		3	3				1	1	2		2	2
105	2	25	27		4	4		6	6		2	2	2	6	8		1	1		3	3		3	3
104	4	43	47		8	8	1	4	5		8	8		3	3	2	3	5		9	9	1	8	9
103	8	68	76	1	12	13	1	7	8	1	8	9	2	14	16		8	8	1	8	9	2	11	13
102	12	108	120	2	20	22	4	14	18		9	9	1	18	19		5	5	3	16	19	2	26	28
101	22	198	220	5	47	52	1	27	28	5	23	28	4	29	33		15	15	4	34	38	3	23	26
100	37	289	326	7	51	58	4	30	34	3	39	42	3	46	49	6	30	36	9	44	53	5	49	54
合計	87	763	850	16	150	166	11	91	102	9	93	102	12	125	137	8	64	72	18	118	136	13	122	135

（3）令和4年3月31日までに満百歳以上になる人数（年齢は令和4年3月31日時点）

（単位：人）

年齢	全市			東区			博多区			中央区			南区			城南区			早良区			西区		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
119		1	1		1	1																		
118																								
117																								
116																								
115																								
114																								
113																								
112																								
111		1	1																	1	1			
110		4	4		1	1								2	2		1	1						
109		4	4								1	1		1	1		1	1		1	1			
108		7	7		1	1		3	3					2	2					1	1			
107	2	9	11	1	2	3					1	1		3	3				1	1	2		2	2
106	1	22	23		6	6		4	4		4	4	1	3	4		1	1		2	2		2	2
105	5	33	38		4	4	1	3	4		5	5	1	7	8	2	2	4		7	7	1	5	6
104	5	59	64	1	13	14		8	8	1	8	9	1	6	7		5	5	1	6	7	1	13	14
103	11	90	101	2	17	19	3	9	12		9	9	2	19	21		7	7	2	14	16	2	15	17
102	17	165	182	3	32	35	3	27	30	3	19	22	3	23	26		12	12	3	28	31	2	24	26
101	28	252	280	7	51	58	1	25	26	3	30	33	1	40	41	5	25	30	7	39	46	4	42	46
100	58	356	414	11	75	86	8	46	54	5	35	40	13	61	74	5	27	32	8	54	62	8	58	66
合計	127	1003	1130	25	203	228	16	125	141	12	112	124	22	167	189	12	81	93	22	154	176	18	161	179

令和3年 「老人の日・老人週間」 キャンペーン要綱

標語

「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」

人生100年時代といわれる現在、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会を築くことが重要です。高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」では、高齢社会対策の基本的考え方として、

- (1) 年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す
- (2) 地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る
- (3) 技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向することが掲げられています。

また、令和元年5月、国民の誰もがより長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」を実現するため、2040年までに健康寿命を2016年と比べて3年以上伸ばし、75歳以上とするという目標「健康寿命延伸プラン」が掲げられました。

現在、増加する認知症高齢者の支援や介護予防、災害時の支援体制づくり等、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みが各地で進められています。また、高齢者だけではなく、子どもや障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことを目的とした地域共生社会の実現が目指されています。

昨年从我国を含め世界中に大流行をもたらしている新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し、ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築が進められていますが、地域社会における様々な実践により、高齢者の孤立やフレイル防止に継続的に取り組むことが求められます。

こうした状況をふまえ、9月15日の「老人の日」、同月21日までの「老人週間」を契機として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、以下の6つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

□キャンペーンが目指す6つの目標

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防、感染拡大防止等への取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。
- (6) 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

□キャンペーン期間

令和3年9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の7日間
(この前後の期間にも運動を展開していくことを提唱いたします。なお、取り組むにあたっては密閉・密集・密接を回避していただくなど、感染防止への配慮をお願いいたします。)

□主 唱

内閣府 消防庁 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会
日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

□協 賛

NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現:全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。